

坂祝町監査委員告示第10号

定期監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和6年11月25日

坂祝町監査委員 森田 安夫
同 渡邊 章

記

1. 監査の種別 定期監査
2. 監査の対象 一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計
3. 実施期間等 令和6年11月 5日 福祉課、水道環境課、企画課
" 6日 産業建設課、窓口税務課
" 7日 教育課、こども課、総務課、
議会事務局、会計室
4. 実施場所 坂祝町役場庁舎 4階 第2会議室

5. 監査の方法

令和6年度「一般会計・特別会計予算収入計画表及び予算執行計画表」及び「水道・下水道事業会計上半期業務状況報告書」並びに「予算新規・主要事業一覧表（令和6年9月末現在）の」提出を求め、これにより担当課長、関係職員からの説明を受け質疑応答を行った。

なお、今年度から上下水道の定期監査を一般会計・特別会計の実施期間中、定期監査を実施した。

6. 監査の結果

全体的な事項では、事業の進捗状況及び予算管理について概ね適正に執行されていると認められた。また、予算新規・主要事業も概ね完了されている事業も多くあり適正に実施されていた。

なお、予算の執行率が一部低い事業については、その都度、事情を聴取するとともに、特に事情があるもの以外は出納整理期間中までに完了するよう口頭でお願いした。

7. その他

- (1) 本年度の物価高騰、使用料及び手数料増額並びに国の制度変更のため自治体システム改修の増加、機器の改修に伴い次年度以降の歳出増が見込まれる。次年度以降予算対応のため住民サービスを低下させることなく事業の集約化、活動されていない事業の廃止等を含めて検討を行っていただきたい。

また、歳入増額を図ること、電気料金の値上げ等に伴い坂祝町各施設での使用料及び電気料等の徴収額の適正金額での見直しを検討願いたい。

- (2) 町有財産使用目的外での有料化（職員等の駐車場使用料の有料化）については、令和4年度から先行的に町三役及び各課長を対象に駐車場使用料が徴収されている。次年度から各職員、非常勤の特別職員及び議会議員等の公共施設の駐車頻度の高い利用者の扱いについても検討いただきたい。

- (3) ふるさと納税返礼品については、職員の努力もあってかなりの品数となっている。坂祝町のホームページに掲載だけではなく、返礼金企業のホームページへの掲載、町民から町外者への伝言等の周知方法の方策を検討していただくことも必要と考える。

- (4) 町民ふれあいプール管理経費については、すでにプール自体が閉館となっており、すでに教育体育振興から趣旨が離れていることにより教育委員会から町において今後の在り方を検討願いたい。また、プール以外でも庁舎内及びその他の施設等の電気使用の節電に努めて少しでも経常経費を削減していただきたい。

(5) 小学校及び中学校の通学道路については安全な道路対策についてはPTA及び各自治会からの要望により対策がなされているが、坂祝役場前の小学校の通学道路の樹木(桜の木)が古木となり枝ぶりも大きくなっている。台風(通過後)又は地震の際に通学中の児童及び通行者に倒木、枝木が落下する恐れがあるため、専門家(樹木医等)及び当該自治会等の関係者の意見を聴取して対処願いたい。

以上

資料

- ・ 令和6年度予算新規・主要事業一覧表(令和6年9月末現在)
- ・ 令和6年度予算収入計画表(一般会計 収入 繰越分)
- ・ 令和6年度予算収入計画表(一般会計 収入 各課分)
- ・ 令和6年度予算執行計画表(一般会計 歳出 繰越分)
- ・ 令和6年度予算執行計画表(一般会計 歳出 各課分)
- ・ 令和6年度予算収入計画表(国民健康保険特別会計 歳入)
- ・ 令和6年度予算収入計画表(国民健康保険特別会計 歳出)
- ・ 令和6年度予算収入計画表(後期高齢者医療特別会計 歳入)
- ・ 令和6年度予算収入計画表(後期高齢者医療特別会計 歳出)
- ・ 令和6年度予算収入計画表(介護保険特別会計 歳入)
- ・ 令和6年度予算収入計画表(介護保険特別会計 歳出)
- ・ 令和6年度坂祝町水道事業会計上半期業務状況報告書
- ・ 令和6年度坂祝町下水道事業会計上半期業務状況報告書